

労災レセプトのオンライン請求

労災保険の労災診療費・労災薬剤費の請求は、平成 26 年 2 月請求分（アフターケア委託費は令和 3 年 3 月）から、オンライン・電子媒体で請求することができます。

現在、健康保険のオンライン請求でお使いのレセプトコンピューター（送信用コンピューター）を、労災レセプト対応に改修することで利用できます。

オンライン請求では、①査定結果・理由・支払額が分かります。②事前にデータの不備がチェックできます。③受付時間が延長されます。④個人情報の流出防止などセキュリティが向上します。⑤電子化による点数が算定できます。

また、レセプトを作成するために必要なソフトウェアの導入、及び導入に伴う既存のレセプトコンピューター及び送信用パソコンの諸設定に係る費用に対し、導入支援金（病床 20 床以上：最大 80 万円、病床 20 床未満：最大 50 万円、薬局：最大 20 万円）が受け取れます。

なお、オンライン・電子媒体で請求をするためには、労働局への届出が必要になります。

詳しくは、厚生労働省の労災レセプト電算処理システムホームページ

→http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/rezeptssystem/

労災レセプトのオンライン化や導入支援金に関するお問い合わせ

労災保険レセプトシステム普及促進センター

電話 0120-900-673（土日祝日を除く、平日 9 時～18 時）

労災レセプトオンライン化ナビ

→<http://www.rourece.mhlw.go.jp/>